

旧農業試験場における土壌調査実施の状況（中間報告）について

1 土壌汚染状況調査の実施状況と結果

(1) 調査の実施状況

「農林業の知と技の拠点」の整備に伴い、旧農業試験場の敷地において、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査を実施しており、これまでに、一部の調査を終えた。

(2) これまでの調査の結果

調査を終えた範囲のうち、一部の区画において、基準値を超える水銀、鉛及びヒ素が検出された。

なお、検出された箇所において地下水の水質検査も行ったが、地下水については、これらの有害物質による汚染は認められず、周辺環境に直ちに影響及ぼすとは想定されない。

【参考】調査の概要

調 査 地	旧農業試験場（山口市大内氷上一丁目1-1）				
調 査 範 囲	敷地のうち171区画（1区画：10m×10m）				
検 出 箇 所	調査範囲のうち3区画				
検出された物質 及び検出量	箇所	物質名	区分	検出量 (最大値)	基準値
	①・②	水銀	土壌溶出量	0.0013mg/L	0.0005mg/L以下
	③	鉛	土壌含有量	1,300mg/kg	150mg/kg以下
			土壌溶出量	0.068mg/L	0.01mg/L以下
		ヒ素	土壌含有量	490mg/kg	150mg/kg以下
			土壌溶出量	9.1mg/L	0.01mg/L以下

2 今後の対応

調査結果を踏まえ、検出された箇所の土壌について、速やかに、土壌汚染対策法に係るガイドラインに基づき除去する。

また、残りの調査範囲についても、今後、解体工事の進捗に合わせて、土壌調査を実施する。

土壤汚染状況調査 実施範囲

